

議員提出議案

意見書(要旨)

第1回定例会では意見書3件を可決し、議長名で関係行政庁へ提出しました。要旨は次のとおりです。

民法七十二条の早期見直しを求める意見書

一八九八年に法律施行された民法七十二条では、「離婚から三〇日以内に誕生した子は前夫の子とする」という規定がもとで様々な問題が生じている。規定をめぐっては前夫の子となるのを拒んだことによる無戸籍の子どもの存在。今の夫の子とする為には前夫を巻き込んだ裁判などの法的手続きが必要。離婚後の妊娠でも三〇日以内の出産となるケースがある、等の問題が指摘されている。今後離婚して同じ負担を掛け問題が生じることがないよう、民法七十二条の早期見直しを強く要請いたします。以上、地方自治法第九九条の規定に基づき、意見書を提出します。内閣総理大臣ほか五件あて

医師不足の打開と地域医療を守ることに政府が責任をもつことを求める意見書

「構造改革」により危機に瀕した地域医療体制を立て直すため、政府は緊急に以下の施策を講じることが求められる。○産科・小児科確保の緊急対策と診療報酬の引き上げ○周産期医療の拠点づくりと医師・助産師の連携支援○医学部定数の増員、地域枠や奨学金など医師の抜本的増員と地域への定着化○勤務医の労働環境の改善○看護師・スタッフ増員による勤務医の負担軽減○女性医師の家庭生活との両立支援○医療事故対応の第三者機関・無過失補償制度創設○医師派遣システムの確立○公的病院への必要な予算確保内閣総理大臣ほか二件あて

町田児童相談所の早期設置を求める意見書

平成一六年度に「児童虐待防止等に関する法律」及び「児童福祉法」が改正され、児童虐待の早期発見に向けた通告義務の拡大、児童相談に関し市町村が担う役割が法律上明確化され、基礎的自治体である市町村の役割が重要となってきた。町田市は人口四〇万を超え、現在、相談受理件数が八王子市に次いで二番目の多さで、町田市を管轄している八王子児童相談所の体制では、迅速な対応には問題があり身近な地域に訪問調査や一時保護等に対応する児童相談所の設置は急務です。よって東京都に対し町田市に児童相談所を早期に設置するよう強く求めるものです。東京都知事ほか一件あて

本会議の質疑から

条例・その他

町田市職員定数条例の一部を改正する条例

議員 条例の改正の目的は何か。

企画部長 町田市定員管理計画の推進に伴い、改正するものです。

議員 各職員定数を変更する内容とその理由は何か。

企画部長 業務改善による減、サニセツト事業終了に伴う減、IT推進等による減とこのような理由で減員としています。

町田市立学校設置条例の一部を改正する条例

議員 ピークを見定めるため、一年程度凍結を余儀なくされた計画の見直しにより今回、図師小学校新設の条例改正に至ったものと思われるが、多角的な検証を行った結果なのか。

学校教育部長 過去の経過を踏まえ、児童数の推移について意を払いながら、図師小学校の新設を判断してきたものです。

町田市外郭団体監理委員会条例

議員 委員会設置の理由について、現状の課題は何か。

企画部長 市が出資、出捐している、また人的、財政的に関与している財団法人等の

予算

介護予防サポーター養成事業委託料

議員 その目的は。

保健介護推進担当部長 特定高齢者を含む高齢者を対象に地域において介護予防の普及啓発を行う介護予防サポーターを養成するものです。

議員 対象者はどういう人を予定していて、人数は何人か。

保健介護推進担当部長 ボランティアとして活動できる市民を対象とし、年間四回の講習会を開催して、八〇名を養成していく予定です。

資源物処理委託料

議員 何をどこにどのような委託をするのか。

ごみゼロ市民会議担当部長 ごみゼロ市民会議において資源化に関して具体的な方法の実証調査に関する費用で、可燃ごみ、不燃ごみとして出しているものの中で、再資源化できるものであれば、燃やせずに処理する新たな分別の実証調査を委託するものです。委託先については、廃棄物コンサルタント等を予定しています。

認可外保育所利用者補助金

議員 対象はどういう人か。

子ども生活部長 対象施設認可外保育施設のうち、市が

運営等を補助している認証保育所七カ所、保育室二室、家庭福祉員五人の施設を利用している保護者です。また、東京都内の同様の施設を利用している方も対象です。

契約実態調査委託料

議員 どのような調査を行うのか。

総務部長 契約書のそれぞれの表記、内容について、法的な側面、あるいは経費的な面での調査を行うものです。

議員 どのような効果を見込んでいるのか。

総務部長 各種の契約を確実に適法に行うためには、契約関係法令などの理解と知識など、法務能力を向上させる必要があると考えています。適正な契約事務執行と人材育成を行うことを目的としています。

自立支援給付費

議員 主な内容と算出根拠は。

健康福祉部長 法で定める自立支援給付の費用を計上しています。対象となるサービスはホームヘルプ、ショートステイ、デイサービス、グループホーム、更生医療、身体・知的障がい者施設、補装具などです。算定の根拠は、今年度のサービスの実績をもとに算定しています。

自宅学習支援委託料

議員 内容及び目的は。

学校教育部長 桜美林大学と連携して町田市立小中学校の不登校児童生徒へ各教科学習教材の提供とメール相談を行うものです。不登校児童生徒の学習意欲や所属校への復帰意欲の向上を図ることを目的としています。

町田市議会議員の政治活動における虚礼廃止に関する要綱

平成元年二月一日制定
平成二年二月一日改正

この要綱は、「町田市議会議員の政治活動における虚礼廃止に関する決議」に基づき、公職選挙法の規定にかかわらず、すべてにわたり清潔な政治活動を行うことにより市民の信託に応えるため制定するものである。

記

- 一、企業・団体からの金品等の寄附は受けない。
- 二、資金集めを目的としたパーティー・事業等は行わない。
- 三、町内会・自治会、その他市の財政援助団体並びに公的行事への金品等の提供及び祝電・弔電は行わない。
- 四、新聞等への個人名刺広告の掲載は行わない。
- 五、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中見舞状その他これに類するあいさつ状（電報その他これに類するものを含む。）は廃止する。

附則

この要綱は、平成元年二月一日から適用する。

市議会の活動を知るには

町田市議会の活動を知るには次のような方法があります。

会議の傍聴

傍聴は、議会活動に触れる最も身近な方法です。本会議、委員会とも議事事務局（市役所五階）で傍聴券の交付を受ければ、どなたでも傍聴することが出来ます。傍聴券は、午前八時三〇分から先着順に交付します。

市議会ホームページ

インターネット上に町田市役所一階の市民フロア、各市民センター、各図書館、郵便局、JA各店などにも置いてありますので、ご自由にお持ちください。

会議録の閲覧

市議会では、本会議の模様を全部記録してある「町田市議会会議録」を刊行しています。市政情報課（やまびこ）に問い合わせください。

市議会だより

市議会では、市民の皆様への活動を知っていただくために、「町田市議会だより」を発行しています。年四回開かれる定例会や臨時会の内容を掲載しています。定例会の終了した翌月末を目途に発行しており、新聞折り込みによつて配布しています。

用語の解説

本文中の青文字の解説です

SPコード

【3面】二次元コードの一種で、小さなスペースに多くの文字情報を格納できる。専用の読み取り装置を使うと、記録されている文字情報を音声で聞くことができる。

パウチャー制度

【4面】パウチャーとは引きかえ券、商品券のこと。行政がサービスの利用者に引きかえ券を交付することで、利用者側がサービスの提供者を選択でき、併せて提供者側の競争により利用者のニーズに沿ったサービスの質の向上につながるといわれている。